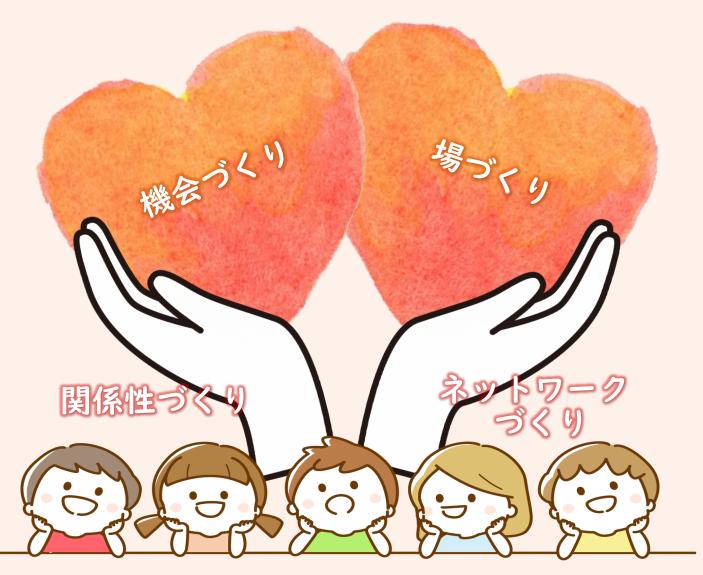
社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会

第6次地域福祉推進計画

令和7年度~令和11年度 (2025年度~2029年度)



"だれが"じゃなくて、"わたしが"思いや考えをかけあわし、 地域と関係機関の両手で受け止め、安心して育めるように

表紙のイラストは…

誰もが安心して個々の思いや考えを表現したり、表現できる【機会】と【場】をつくり、 身近な【関係性づくり】と社協をはじめとした関係機関等の【ネットワークづくり】の 両手がそれらをそっと支える。

そのどれもが少しずつ重なりあい、"あい(合い、愛、I、eye)"をつなぎながら、暮らしを育む様子を、これからの未来を担うこどもたちが笑顔で思い描ける播磨町をイメージしています。

ごあいさつ

現在の播磨町は新旧住民の方々や老若男女が生活し、『いきいきとした暮らしやすいまち』であるという住民の方々からの感想をお聴きします。しかしながら、少子高齢化や核家族化が進み、近所同士のつながりや支えあいが希薄化し社会的孤立のケースが増えてきた結果、同じ地域に住む人の生活課題や福祉課題が共有できにくい状況となっています。



その一方で、コロナ禍以降、地域において弱くなった住民

同士のつながりを絶やすまいと対話と工夫を重ね、中断していた地域の行事の再開や新しい地域福祉活動の実施など、今後の播磨町の地域福祉の推進に大きな可能性と期待も強く感じているところです。

このような中、播磨町社会福祉協議会では、令和6年度で4カ年にわたる第5次地域福祉推進計画が終了することに伴い、新たな視点で第6次地域福祉推進計画を策定いたしました。今回の計画では、播磨町が初めて策定した地域福祉計画を踏まえて、個人支援と地域生活支援の両面を地域ぐるみで対応するにはどのように進めていけばいいのか、民間としての具体的な取り組みの方向等を示す計画となっています。

本計画では、播磨町の地域福祉を発展推進するにあたり、多くの方々からいただいたご意見やご提案を盛り込んでいます。この計画を実践するには、地域住民や住民活動団体、またボランティアの方だけでなく福祉の領域を超えた個人・団体など多くの方々の協力が欠かせません。従前にも増してのご協力とご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました策定委員の皆様をはじめ、団体ヒアリングや住民ワークショップにご協力いただきました住民の皆様、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 会長 近藤 龍樹

目 次

第1	章 計画の策定にあたって	
1	計画策定の目的	. 1
2	計画の位置づけ	. 2
3	計画の期間	. 3
4	計画策定の体制	. 3
5	第5次地域福祉推進計画の振り返り	. 4
第2	2章 地域福祉推進計画策定の歩みとこれから	. 5
第3	3章 計画の基本的な考え方	
1	基本理念	. 7
2	基本目標	. 8
3	計画の体系図	1 0
第4	章 計画の実現に向けて(具体的な取り組み)	
基	本目標1 お互いに関心を持ち 声をかけあえる 関係性づくり	13
基	本目標2 わたしも大切にしながら 出会い知りあえる 場づくり	1 5
基	本目標3 ともに理解しあい 学びあえる 機会づくり	17
基	本目標4 みんなが安心して 暮らし相談できるネットワーク(体制)づくり	19
重	点目標 はりまちょう "はぐ口あい"プロジェクト	2 1
第5	5章 計画の進捗点検・管理	23
参考	資料	
1	播磨町社会福祉協議会第6次地域福祉推進計画策定委員会設置要網	2 4
2	第6次地域福祉推進計画策定委員会 委員名簿	2 5
3	計画策定の経過	2 6
4	各委員が考える「これからの播磨町にとって大切な〇〇あい」	2 7

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

近年、少子高齢化による人口構造の変化により核家族化が進展し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、また社会の情報化、価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化など、地域や家庭を取り巻く環境は大きく変化し続けています。このため個人や世帯が抱える課題も、生活上のさまざまな分野の要因が絡み合い複雑・複合化する傾向があります。また地域コミュニティの変容による住民同士の関係の希薄化や地域活動の担い手や人材不足など地域力の弱体化も見られ、人と人とのつながりが弱まる中で孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できず、適切な支援に結びつかないことなどから個人や世帯が抱える課題が深刻化するケースが増えています。

一方、こうした課題の解決は、社会とのつながりや身近な住民同士による支えあいの関係が糸口となることもあり、公的サービスによる支援だけではなく、地域住民やさまざまな地域の活動主体の参画による支えあい、助けあいの仕組みも必要とされ、地域福祉活動に対する期待は大きなものになっています。そのため、この地域福祉活動を推進していくためには、地域住民が自分の住む地域の良いところ、あるいは、地域における課題となっているところなどに関心を持ち、そのことを地域みんなで共有し、多くの人の参加を得ながら活動することが大切であり、また中長期的な視点で計画的に取り組むことが必要です。

このたび、これまでの播磨町社会福祉協議会(以下、「社協」という。)の取り組みや社会状況を踏まえ、地域みんなが協力しあい、地域のさまざまな課題の解決や地域づくりに取り組むことで「地域共生社会」を実現できるよう、令和7年度(2025年度)からの5年間を計画期間とする第6次地域福祉推進計画(以下、「本計画」という。)を策定するものです。

2 計画の位置づけ

「地域福祉推進計画」とは、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画(アクションプラ ン)として、社会福祉協議会が策定する計画です。

本計画と播磨町が策定する「播磨町地域福祉計画」(行政計画)の目標は、ともに地域福祉の推 進を目指すという共通するものであり、行政計画で示された地域福祉推進の方向性に対して、**地域** 住民や住民活動団体、関係機関等と連携・協力しながら、社会福祉協議会が地域福祉をどのように 進めて行くかを具体的に示したものが「地域福祉推進計画」となります。

このような経緯から、本計画と「播磨町地域福祉計画」(行政計画)は、それぞれの役割を活か しながら、緊密な連携を図り、官・民で地域福祉推進の方向性を同じにする「両輪」の関係にある 計画といえます。

地域福祉計画(町行政)

行政計画 (町が策定するもの) 社会福祉法第107条に基づく 「市町村地域福祉計画」

地域福祉推進計画(民間)

住民参加の取り組み社会福祉協議会が策定する計画

民間活動の基盤整備

地域福祉推進の理念・方向性、地域の福祉課題・社会資源状況等 【共有】

住民参加

3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)とします。 なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

	令 和 2年度 (2020)	令 和 3年度 (2021)	令 和 4年度 (2022)	令 和 5年度 (2023)		令 和 8年度 (2026)		令 和 10年度 (2028)		令 和 12年度 (2030)
播磨町地域福祉計画					第	1期計	画		⇒次期	計画へ
播磨町社会福祉協議会 地域福祉推進計画			第5%	欠計画		第6次	計画(本	計画)		⇒次期 計画へ

4 計画策定の体制

(1) 第6次地域福祉推進計画策定委員会

本計画を策定するにあたり、地域住民から意見を求め、幅広い観点からの検討を行うため、学識経験者や地域福祉に関する活動を行っている団体の関係者が参画する第6次地域福祉推進計画策定委員会を設置して、計画の内容に関して審議を行いました。

(2) 関係団体ヒアリング調査

地域福祉活動に関するご意見や活動上の課題等を把握するため、地域の福祉団体やNPO法人、ボランティア団体の10団体にヒアリング調査を実施しました。

(3) 住民参加型ワークショップの実施

みんながしあわせに暮らすため、播磨町における「ふだんの くらしの しあわせ」に必要な 活動や行動について、話しあいをしました。

《実施概要》

●参加者:町内にお住まいの方やお勤めの方など 37名

(地域福祉推進計画策定委員を含む。)

●開催日時:令和6年9月19日(木)

5 第5次地域福祉推進計画の振り返り

平成 24 年度から平成 28 年度において進めてきた第4次地域福祉推進計画、また令和3年度から同6年度を計画期間とした第5次地域福祉推進計画において「小さなまちの大きなおうち ~ふれあい 語りあい ささえあいの地域づくり~」を基本理念に、話しあいの場づくりとその定着、継続に取り組んできました。

第5次地域福祉推進計画における取り組みの振り返りは下記のとおりです。

活動項目① 自治会エリアでの見守りと支えあい活動の基盤となる「支えあい連絡会」の 設置を進めます。

- ○播磨町において暮らしの基盤となる範囲を自治会エリアと位置付け、自治会内で互いに見守り活動を行い、その見守り活動を通して気づいた地域内のことを共有し、見えてきた地域の課題等について方策を話しあい、支えあいの輪を広げていく「支えあい連絡会」の設置を進めてきました。
- ○取組箇所数自体は大きく増えてはおりませんが、コロナ禍もあった中、既存実施団体が継続 して活動されてきたことは一定の評価ができます。

実績:令和2年度末 4自治会 ⇒ 令和6年度末 7自治会(目標10)

活動項目② コミュニティセンターエリアでのつながりと支えあい活動の仕組み「支えあいネットワーク会議 (仮称)」の設置を目指します。

- ○地域の課題を1つの自治会内で解決することが難しい場合、もう少し広域で共有し検討する方が有効なことがあります。このため、自治会エリアを越えて、互いの地域の状況や課題等を共有し、知恵を出しあいながら課題解決に向けた方策等を話しあう場として「支えあいネットワーク会議」の設置を進めてきました。
- 〇現在、2つのコミセンエリアで「支えあいネットワーク会議」は立ち上がっており、それぞれ特色を活かしながら継続的に活動しています。

実績:令和2年度末 1コミセン ⇒ 令和6年度末 2コミセン(目標2)

活動項目③ 地域での見守り・支えあい活動をしっかりと支援できる社会福祉協議会を目指します。

- ○令和5年3月より地域福祉担当として地域福祉活動アドバイザーを1名配置しました。
- ○見守り給食サービスの対象を、配食ボランティアさん等のご意見を参考に見直しました。
- ○地域包括支援センターと協働し、同センターが実施する啓発事業に参画しました。
- ○町からの委託を受け成年後見センターを令和6年度より開設し、運営しています。

第2章 地域福祉推進計画策定の歩みとこれから

第1回策定委員会



「町の福祉計画」と「町社協の 今後の地域福祉への取り組み」 を策定委員のみなさんに伝え、 策定委員とともにまずは播磨町 にとって必要な「〇〇あい」を 考えるワークを実施しました。 策定委員間での考えや思い、認 識を『見える化』をしながら共 有しました。

第2回策定委員会



第1回の意見と、9月に開催した2回のWSの意見をもとに考えた4つの基本目標(案)について、策定委員と職員がGWにて話しあいました。

共通の話題でも個々で認識や考えが違うこと、また"つながりながら話を展開"する大切さを、『見える化』をしながら共有しました。

第3回策定委員会



第2回の意見をもとに、基本理 念・基本目標等の骨子(案)を 再提示しました。

策定委員とGWにて、住民に伝わりやすい計画書になっているか、また住民とともに進めていける計画になっているか職員も含めて『対話』と『見える化』をしながら共有しました。』

社協職員の夢を語る会



計画を作成する社協職員としての『夢』について、局長・次長も交えてフラットに語りあい、『見える化』しました。

令和6年(2024年) ²。 9)

9月19日 11月8日

12月17日

9月5日

民生委員児童委員協議会との WS



私たちの地域にとって 必要な「○○あい」に ついて、地域を一緒に 見守っている民生児童 委員さんの思いや考え を聴き取りました。

各種団体へのインタビュー (2024.8 月上旬~9月下旬)

B 10 - 4 17	
インタビュー角間曲	
インタビュー文の別者	
5 5 6	
94>901-50H 84H	
の名で使かご教にお いて、協議性会体や 効能に対しく所なく いること(美術の課 数等)	
の原体に今後の活動 対数について(好象 的な原学で、実会し でみたいこと)	
□現在の他間後との 直角状況について (今後、池路を近遠 する上で、連携して いきたい(回称)	
のこれから社会と一幅 してかそうなこと で、社論で記事する こと	
OF ORCH SEA	

町内のさまざまな活動団体 10 団体から、

- ・社協への期待
- · 一緒にしたいこと
- ・これから共に取り組 んでいくこと など をインタビューしまし

『ふだんのくらしのしあわせ』を考える WS



町民が考える「ふだんの くらしのしあわせ」につ いて、佐伯播磨町長も終 始ご臨席していただき、 約40名の参加者から考 えや思いを聞き、対話・ 共有しました。

播磨町社会福祉協議会 作業部会

第4回策定委員会



計画案の確認後、改めて播磨町に とって大切な「〇〇あい」を考え るワークを実施。策定委員のさら に深化した内容や思いに、職員か らは『激励された!』との声も。 委員長から、最初から最後まで GW にこだわって実施し、議論・対話 することで『関係性づくり』に努 めたことに評価を頂きました。

令和7年(2025年)

3月5日

多くの町民の声を 反映しつつ 計画策定が円滑に 進むように 内部でも話しあいを 重ね、策定委員会と つながりをつくる

計 17 回

to be continued

標

はぐいあい

プロジェク-

策定

完成

- 計画期間 -

令和7年度(2025年度)~令和11年度(2029年度)

完成

第6次地

第3章 計画の基本的な考え方

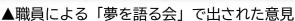
1 基本理念

『一人ひとりのあい(合い、愛、I、eye)をつなぎ はりま愛あふれる 暮らしをはぐくむ』

本計画策定にあたっては、"播磨町の地域みんなの福祉"を『はりまちょう福祉』に置き換え、それに大切だと思われる「ふれあい」「語りあい」「支えあい」といった「〇〇あい」を策定委員会やワークショップでお伺いしました。

この一人ひとりが大切だと思う「〇〇あい」の先には、播磨町に関係する人々やまちの魅力、その可能性を再発見することでもあり、播磨町という"みんなの地域"をより一層魅力的なまちにしよう、そうあってほしいという思いであることに気づきました。そんな、みんなの思いを『はりま愛』と位置付け、**播磨町で暮らすみんなのふだんのくらしが "はりま愛"で溢れるしあわせな暮らし**となるよう、播磨町に住む人だけではなく関係する人も含めたみなさんと一緒に、播磨町社協が目指したい姿として基本理念を設定しました。







2 基本目標

本計画では基本理念を実現するため、4つの基本目標と重点目標、またそれぞれの基本目標を達成するため「取り組みの方向性」を定めました。

これらの取り組みは、本計画をもとに各年次の事業計画を作成し、整合性を図りながら計画的に 進めていきます。

基本目標1 お互いに関心を持ち 声をかけあえる 関係性づくり

『あいさつやちょっとした声かけなどの少しの見守り活動が、地域の安心につながる。』ということを広く地域のみなさんに認識頂けるよう、隣近所での「顔の見える関係づくり」に向けた啓発や地域福祉活動の情報提供、また"地域で活動する方"や"活動したい方"への支援を広げるための取り組みに努めていきます。

基本目標2 わたしも大切にしながら 出会い知りあえる 場づくり

地域住民同士が出会い、知りあえる『ゆるやかな場』を増やし、相互につながりあうきっかけが 求められています。また、出会い、知りあえる『場』は、現在不足しつつある地域福祉活動の担い 手の確保の面からも重要となります。

地域住民同士がつながるための情報発信を推進するとともに、福祉に関わっていない人も「何かおもしろそうやん!」と思って気軽に立ち寄れる「居場所」をつくれるよう、また誰もが参加しやすい工夫にも努めます。

基本目標3 ともに理解しあい 学びあえる 機会づくり

これからの地域の福祉力を含めたまちづくりには、「支える側」と「支えられる側」に分かれる のではなく、『何かの役に立ちあえる、何かの活躍ができる、一人ひとりの自己実現と認めあえる ような地域の人同士の育ちあい』が必要です。

播磨町では障がいのある方や高齢者、こどもなど制度・分野の対象に限らず、こどもから大人、 外国にルーツのある方や生きづらさを感じている方など、何らかの地域生活課題を抱えた住民(当 事者)が生活しています。その当事者を中心に「ともに考える」ことを大切にする学習の機会等を 通じて、誰もが社会で活動し、また参加できる播磨町となることを目指します。

基本目標4 みんなが安心して 暮らし相談できる

ネットワーク(体制)づくり

地域住民一人ひとりの気づきが、日常生活で「ちょっと困った。」と感じる人の支援につながる 一歩となるよう、社協の相談窓口の周知や体制充実に努めるとともに、町内で活動されている多く の組織や団体と事例に関しての連携や合同研修を実施し、また連絡の場を通じてネットワーク(体 制)づくりに努めます。

また人や団体とのネットワークづくりを通じて、災害発生時に地域の方々が安心して過ごせるよう、地域における防災力の向上を図ります。

重点目標 はりまちょう"はぐ□あい"プロジェクトの実施

地域においてさまざまな課題がある中、当事者を中心に置いた課題の解決や生活支援を進めることを目的としたネットワークづくりとともに、住民や地域の関係者の「誰かの役に立ちたい」、「暮らしやすい地域をつくりたい」という声を受け止め、それらの活動を支援する協議体としての機能を強化していく必要があります。このため、4つすべての基本目標のベースとなる『はりまちょう"はぐ』あい"プロジェクト』を重点目標として推進します。



3 計画の体系図

人ひとりのあい(合い、愛、 Ι eye をつなぎ はりま愛あふれ 暮らしをはぐくむ

【基本理念】

【基本目標】

【取り組みの方向性と主な内容】

基本目標 1

お互いに関心を 持ち 声をかけあえる 関係性づくり

- (1) 見守りあい、支えあい O支えあい連絡会の推進 の推進
- ○各種地域活動団体との協働
- (2)活動する人や活動し たい人への支援
- ○わかりやすい情報の発信
- ○ボランティア活動の推進

基本目標 2 わたしも大切にし ながら 出会い知りあえる 場づくり

- (1) 出会い、つながる、 場づくりへの支援
- 〇居場所の情報集約と発信 〇古民家等を活用した新たな居 場所づくり
- (2)「知りあいたい」と 感じるきっかけづくり
- ○「還暦会」等のさまざまな切 り口によるきっかけづくり

基本目標 3

ともに理解しあい 学びあえる

機会づくり

- (1) 当事者の暮らしの 理解
- ○ともに考える学習機会の創出 〇当事者同士のつながり支援
- (2)世代や地域、分野を 超えた交流の促進
- ○当事者の参加支援
- ○福祉の枠を超えた交流の促進

基本目標 4

みんなが安心して 暮らし相談できる ネットワーク (体制)づくり

- (1) 相談支援体制の 充実、強化
- ○地域包括支援センターの運営 ○成年後見センターの運営 ○生活困窮者への支援
- (2)災害に備えた体制の 強化
- ○災害ボランティアセンターの 体制整備とボランティア登録

重点目標

はりまちょう "はぐ □ あい"プロジェクト



第4章 計画の実現に向けて(具	本的な取り組み)

基本目標1 お互いに関心を持ち 声をかけあえる 関係性づくり

身近な地域で住民同士が交流し、お互いに支えあい、つながるような関係性づくりを進めます。 また地域住民が、気軽に地域活動に取り組めるよう支援します。

(1) 現状と課題

- ○播磨町が令和5年3月に行った地域福祉に関するアンケートでは、ご近所との付き合いの状況について、「道で会うと挨拶程度はする」や「世間話をする」と回答した人の割合が 77.5%と 7割以上を占めています。また、大規模災害の懸念もあり、日常生活が不自由になった時には隣近所での手助けを望む人が多くなっています。
- 〇その一方で、地域内や近所との付き合いのない人、特に若い年齢層では増えており、不自由になってからはじめて手助けをしてもらうのはかなり難しいと思われるため、日ごろからの関係づくりが重要です。
- ○ボランティア活動など地域の支えあいにつながる活動への参加については、「参加していない」 が 66.2%と全体の 6割以上を占める一方、今後の参加については、「条件が合えば参加したい」 が 47.1%と全体の半数近くを占めて最も高く、「参加したい」(7.7%)を合わせると『参加したい』が全体の半数以上を占めています。
- ○地域の支えあい機能が発揮できるよう、活動したい人が気軽に活動できる仕組みや体制を整えていく必要があると考えます。

【現在の主な実施事業】

事業名	内容
見守り給食サービス	見守りを兼ねた夕食の配食サービスを地域ボランティアの協力を 得て行っており、定期的な安否確認を行っています。
くらしサポート事業	一人暮らし高齢者等の日常生活上のちょっとした困りごとに対応 するため、有償ボランティアを派遣し支援しています。
支えあい活動の支援	生活におけるちょっとした困りごとを解決する、地域住民主体の 地域の支えあい活動を推進するため、生活支援体制整備事業によ る生活支援コーディネーターを配置しています。
地域ネットワークづくり	地域へ出向き、住民の困りごとを個別に必要な支援や住民活動等 へつなげたり、関係機関や地域団体とのネットワーク化を図るた めに体制整備の検討を行っています。
ボランティアセンター の運営	ボランティア団体の活動を支援するとともに、個人ボランティア の育成・確保に努めるほか、ボランティアに関する情報提供を行 いボランティア活動を推進しています。

(2)取り組みの方向性等

方向性	主な取組内容
①見守りあい、支えあいの推進	 ○各自治会において地域の課題や気になることを共有し、住民主体で話しあう場である「支えあい連絡会」が継続的な開催となるよう、その進め方や話しあう内容について一緒に考え、企画の段階から支援していきます。 ○幅広い世代が地域福祉活動に参加できることを目指し、負担感の軽減や気軽に参加できる仕組みづくりなどについて、地域団体からの相談を受け止め、一緒に考え、解決に努めます。 ○「くらしサポート事業」を通じて、住民同士の支えあいを支援します。
②活動する人や 活動したい人へ の支援	 ○社協だより「ゆう&あい」やボランティアセンターだより「みてみて」などの広報誌やホームページの見やすさ、伝わりやすさを工夫しながら、地域福祉活動に関する情報を掲載し発信します。 ○地域福祉活動に関心のある住民からの相談にきめ細やかに対応し、活動につなげます。 ○地域の実情に即したテーマを設定するとともに、幅広い方々に伝わる周知方法を工夫し、地域福祉セミナーやボランティアフォーラムを地域福祉推進について考える機会として開催します。 ○支えあいの大切さと必要性を学ぶ機会として、福祉に関心を持つ若年層を対象にボランティアに関する講座や夏のボランティア体験会を開催し、継続的な活動への参加促進と地域を支える担い手の育成を推進します。

【ここに力を入れます!】 『支えあい連絡会』の開催支援

町内でも増加傾向にある単身世帯の方の孤立防止や災害時の備えとして、住民同士がお互いに関心を寄せあい、つながりのある地域を作っていくことを目的に、平成30年から「支えあい連絡会」の開催支援を進めてきました。

令和7年3月現在、45 自治会中7自治会で、例えば、地図を囲んで気になることについて話しあったり、お一人暮らしの高齢者宅を訪問するなど、各自治会の状況にあわせて取り組まれています。

参加した方からは、「地域の人の顔がわかるようになって安心できた。」や、「普段からご近所を気に掛けるようになった。」など前向きな声があります。今後も、一人ひとりが「気になっていること」を抱え込まず、「気づいたこと」、「やってみたいこと」、「皆でできそうなことは何か。」などの話しあいを支援していきます。



▲地図を囲んでの話しあい

基本目標2 わたしも大切にしながら 出会い知りあえる 場づくり

場づくりの支援を通じて地域における人と人との交流を促進し、意図的な出会いの機会を増やします。また、誰もが参加しやすい工夫にも努めます。

(1) 現状と課題

- ○令和6年度、町内31か所で「ふれあい・いきいきサロン」が自治会主体により運営されていますが、中には高齢化や担い手不足で継続が難しいという意見があります。
- ○また、誰でも参加できる居場所は町内に 10 か所程度ありますが実施場所に偏りがあり、特に町 域北部で少ない傾向にあります。
- 〇ワークショップにおいても、『コロナ禍以降、人と新たに出会うきっかけが減った。』『意図的に 人が出会う機会が、今の播磨町には必要。』というような意見が多くあったことから、"多様な切 り口の出会うきっかけ"や、活動団体同士が交流や情報交換できるハブ機能が求められていると 考えられます。

【現在の主な実施事業】

事業名	内容
ふれあい・いきいきサロ ンの支援	地域の方々が、身近な場所で気軽に集まることができる居場所であ る地域のふれあい・いきいきサロンの運営を支援しています。
春風フェスへの参画	毎年4月に実施されている『播磨町春風フェス』において、社会福祉協議会の活動をPRしたり、福祉体験を通じて障がい者理解やボランティア活動の啓発・普及を図っています。
居場所の情報発信	町内にある居場所について、みなさんからの情報集約のニーズから 地図アプリに情報を集約し公開しています。また、播磨町役場ととも に冊子を作成するなど、情報の発信に積極的に取り組んでいます。



▲春風フェスでの車いす体験

(2)取り組みの方向性等

方向性	主な取組内容
①出会い、つな がる、場づくり への支援	 ○地域住民同士が出会い、つながる機会を増やすため、身近な「集いの場」や「交流の場」づくりを支援するとともに、さまざまな「集いの場」や「交流の場」に関する情報の「見える化」を推進します。 ○社協が保有している古民家「幸ばあちゃんの家」や播磨町福祉しあわせセンターの空き室を活用し、多世代が交流する居場所、特にこどもを中心とした新たな居場所の開設を支援します。 ○集いの場の立ち上げまたは継続的な活動支援のため、補助金の申請がより簡易になるよう規程の見直しなどを継続して行います。
②「知りあいた い」と感じるき っかけづくり	○地域とのつながりに消極的な人もいることから、社協や地域団体の事業や行事を通じて、「つながりたい」と感じるきっかけづくりを現在運用しているSNS(LINE、Instagram)を中心にタイムリーに情報発信したり、さまざまな切り口でのきっかけづくりに取り組みます。



【ここに力を入れます!】

<u>いろんなかたちの出会い、知りあうきっかけとしての</u> 「集いの場」や「交流の場」づくり

「お互いさん」の双方向性の関係には、自分にとってのしあわせや必要なものを知って、そして大切な自分と同じように相手も大切にしながら相手のことを知るような、お互いに負担や無理のない関係性が必要であると考えられます。

そんな自分の価値観をまずは知ってみるための「もしバナゲーム」等を使ったゲーム大会や、これからの人生をちょっと考える機会となるような『還暦会』、また『住民登録〇〇年目さんいらっしゃい!』といった多様な切り口の場を企画・実施し、意図的に人と人が出会い、知りあえるきっかけとしての、「集いの場」や「交流の場」づくりを町内地域づくり団体等と協働で実施します。



▲サロン交流会での一コマ

基本目標3 ともに理解しあい 学びあえる 機会づくり

地域にはさまざまな人や世帯が存在し、その中にはいろいろな理由で生きづらさを抱えた方や世帯が暮らしています。さまざまな切り口を通じた意図的な出会いから、お互いを理解しあい、学びあう機会をつくります。

(1) 現状と課題

- ○播磨町の地域福祉に関するアンケートでは、関心のある福祉分野について、高齢者、こど も・子育て、認知症や病気療養等に関する、ほぼ全員に当てはまる内容には関心が高い一 方、障がいのある人やひきこもり、また外国籍の方に関する福祉への関心が低い傾向にあり ました。
- 〇この結果は、"自分には関係のないこと"として認識している可能性が高いとも捉えられる ため、今後は住んでいる地域や周りの人に関心を持ち、お互いに理解しあい、学びあう意識 の醸成が必要であると考えられます。

【現在の主な実施事業】

事業名	内容
福祉学習の実施	町内の小学校等を対象に福祉に関する講話や疑似体験会を実施し、 福祉活動への関心を高めています。
障がいのある人等への 支援	障がいのある人の社会参加のための交流事業等を行っています。また、障がいのあるこどもを育てている保護者で運営されている各種 団体の活動を支援しています。
家族介護者のつどい等の実施	介護に携わる人同士の交流を図り、情報交換や悩みを打ち明けられる会を設けています。また、認知症カフェ(オレンジカフェ)として、認知症の人でも安心して過ごすことができる場所の運営・支援も行っています。



▲小学4年生の点字作成体験



▲小学5年生のアイマスク体験

(2)取り組みの方向性等

方向性	主な取組内容
①当事者の暮らしの理解	 ○当事者を中心に、障がいや生きづらさを持つ人々がどのような日常生活を送っているのか、また具体的な支援がどのように必要かを踏まえた「ともに考える」学習の機会やその機会の創出支援に努めます。 ○社協が運営するデイサービスセンターやゆうあい園において、当事者のことをもっと地域の人に知ってもらうため、交流する機会を積極的に設けます。 ○当事者同士が悩みを分かちあい、励ましあい、支えあえるグループづくりを当事者団体と協働して進めます。 ○ユニバーサルスポーツ体験会の実施も含めた、当事者団体や福祉団体の運営への側面的支援も継続的に行います。 ○小学校における福祉学習が、こどもたちの「相手を思いやる気持ち」「お互いの個性を尊重する意識」を育むきっかけとして大きな役割を果たしていることから、学校や地域ボランティア、また当事者と協力しながら、それぞれの学習の目的を明確にした実施に引き続き取り組みます。
②世代や地域、 分野を超えた 交流の促進	 ○当事者が社会的に孤立せず、地域社会で積極的に参加できるようになることは大切ですが、最初の一歩が踏み出しにくいという現状もあることから、当事者が自分の能力や興味を活かしながら地域活動への参加支援、そして就労に向けた訓練機会の創出を通じた社会参加支援を進めます。 ○町内で居住されている外国人向けに情報がより伝わりやすくなるよう、播磨町国際交流協会の協力を得て取り組んでいることから、引き続き外国人に向けて社協や他団体のイベント等の情報を提供し、交流機会の促進を図ります。 ○これまで社協と関わりが少なかったまちづくり団体やNPO法人、また商工会や事業者と交流を深め、福祉の枠を超えた交流の促進を図ります。



【ここに力を入れます!】 分野を越えた「就労に向けた訓練機会」の創出

当事者の方と話をしていると、『働きたいけど、いきなりではなく徐々に働く機会を増やしたい。』という声をお聴きします。このお声に対して播磨町の状況を見てみますと、必ずしもそういった機会や場が多くある訳ではないのが現状です。

このようなことから、商工会等を通じて特別会員である事業所や営農されている方へアプローチし、就労に至るまでの前段階としての働く経験の場や実践の場となる『就労に向けた訓練機会』の創出を目指します。

基本目標4 みんなが安心して 暮らし相談できるネットワーク(体制)づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな困りごとを受け止め、関係機関とも連携を図りながら必要な支援につながる仕組みづくりを進めます。また、顔の見える関係づくりを通じて災害に強い住民同士のネットワーク構築に努めます。

(1) 現状と課題

- ○播磨町の地域福祉に関するアンケートでは、社協や地域包括支援センターの「名前は知っているが、役割は知らない」と「名前も役割も知らない」を合わせた『役割は知らない』の割合は、ともに全体の6割以上となっています。
- 〇その一方で、相談できる人や窓口については、「相談できる人がいない(窓口を知らない)」の回答が多く、若い人だけでなく 50 歳代での回答も高い状態です。また、相談しない理由でも「相談の仕方がわからない」の回答が多くあることから、相談方法や窓口の周知について対象を明確にし、手法を工夫しながら丁寧に実施していく必要があると考えます。

【現在の主な実施事業】

事業名	内容
日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域で自立した生活を送る ことができるよう、福祉サービスの利用援助等を行っています。
生活困窮者支援体制強化 事業	生活困窮者等を対象に、自立に向けた継続的な支援を行う「ほっ とかへんネットワーカー」を配置しています。
成年後見センターの運営	認知症や障がいなどで判断能力に不安がある方の成年後見制度の 利用について、相談支援を行っています。
地域包括支援センターの 運営	高齢者の相談窓口として、高齢者やその家族のニーズに合わせて相 談支援を行っています。
ゆうあい園の運営	就労継続支援B型、生活介護、また短期入所事業を実施している多機 能型事業所です。
各介護保険事業の実施	ホームヘルパーステーション、デイサービスセンター、居宅介護支援 事業所を運営し、高齢者や障がいがある方が住み慣れた地域で毎日安 心して暮らせるよう支援しています。

(2)取り組みの方向性等

方向性	主な取組内容
①相談支援体 制の充実、強化	 ○支援が必要な人が身近なところで相談できる場や機会が得られ、適切な相談機関につながるために住民の集まりの場等に出向いた相談支援に取り組み、自らSOSを発信することが難しい方や相談機関に馴染みがない方とつながる機会を作ります。 ○複合化・複雑化しているさまざまな地域の課題解決に取り組むため、地域包括支援センターや成年後見センターの運営、また「ほっとかへんネットワーカー」の配置といった社協が実施している相談事業を充実させるとともに、各種相談窓口による多職種連携や合同研修を行うなど、さまざまな課題に対応していきます。 ○他の専門機関の協力が必要な事例については、本人や世帯への伴走を意識しながら丁寧につなぐなど、一人ひとりの悩みに応じたきめ細やかな支援を実施します。
②災害に備えた体制の強化	○災害時においては、具体的な支えあいの仕組みづくりや援護が必要な方への 支援体制づくりが必要とされていることから、支えあい連絡会等を通じて普 段から顔の見える関係づくりを支援します。○災害に備えて災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や、研修会等を開 催するとともに、福祉避難所における災害時ボランティアの事前登録化を進 めていきます。



【ここに力を入れます!】

福祉避難所における災害時ボランティアの事前登録化

社協が運営しているゆうあい園とデイサー ビスセンターは、播磨町地域防災計画におけ る福祉避難所として位置付けられています。

災害発生時には職員も被災し、円滑な福祉 避難所の運営に支障が生じるおそれもあるこ とから町と協力し、福祉避難所において支援 を行うことができる災害時ボランティアの事 前登録を進めます。



▲多機能型施設 ゆうあい園

はりまちょう"はぐ⊿あい"プロジェクト 重点目標

より地域住民や地域団体がつながり、地域の困りごとの解決方法や「○○をやってみたらオ モシロそう!」といったワクワクすることなどの"みなさんのいろんな思い"を語りあい、 ジェクト(通称:"はぐ□あい")』を本計画からスタートします。

"はぐ☑あい"は、思いや夢、アイディアを語る場『はじ×○○lab』と、語られたアイデ ィアの実現に向け対話と支援を行いながら一緒に生み出す場『はりまファクトリー』、生み 出したアイディア等を"やってみる"『チャレステ』の3つから構成される新しいプロジェ クトです。

"はぐ⊿あい"を通じて、一人ひとりの"あい"がつながり、『はりま愛あふれる暮らし』 がはぐくまれるよう、社協一丸となって取り組みを進めます。

【はりまちょう"はぐ🔁あい"プロジェクト イメージ図】

Before



最近外に出る機会が減って こんな私でも何か地域の 役にたちたいなぁ~



「〇〇をやりたい!」 実現に向けて協力をして ほしい

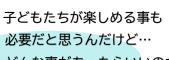


僕たちでもできることって なにかないですか? 子どもも地域の一員やで!



必要だと思うんだけど… どんな事があったらいいのかな?

教えてほしいけど…なかなか…





『はじ×OOlab』

はじめる・はじまる場

◇思いや夢を語る場



◇地域の悩みや課題やその 解決に向けてアイディア を話し合う場





- hagu 🔁 aí project

■はじ×○○lab

▶ はじめる・はじまる場を確保します。 社会福祉協議会のネットワークを活用して多様な団体、 多様な世代の参加を呼びかけます。 思いや夢を語り、地域の悩みや課題、その解決するための 話しあいの場を作ります。

hagu 🔁 aí project

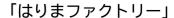
■はりまファクトリー

一緒に生み出し・形にできる開放的な場を確保します。 取組プロセスや活動・協力団体の見える化を行います。 やりたい人の気持ちに寄り添い一緒に考えます。 当事者と対話を重ねながら、自走化の促進を行います。

— hagu 🔁 aí project .

■チャレステ

▶ チャレンジとつながる場を確保します。 参加者の募集、呼びかけを行います。 体験・体感したことを振り返ります。



-緒に生み出し・形にする場



寄り添い 支援 伴走支援





「チャレステ」 <u>チャレンジとつながる場</u>



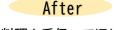
・仲間探し・作り

広報・募集 連携

参加・協力

広報・募集

地域住民・地域団体





料理を手伝ってほしい と声をかけてもらって 毎週手伝いにいくのが 楽しくなった!



協力してくれる人が できたし、会場の貸し 出し OK になった。 来月開催するよ!



社協の玄関で **駄菓子屋をしたら** 地域の人たちが 「ありがとう」って 喜んでくれたよ!



若い人達の考えや思いが聞けた。 少しずつだけど 一緒に頑張ってみるよ!

第5章 計画の進捗点検・管理

1 進捗状況の確認(評価)

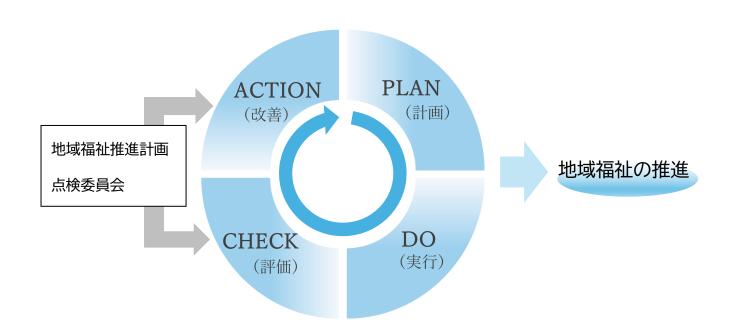
自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体、当事者団体、まちづくりに関するNPO 団体等に参画いただき「(仮称) 地域福祉推進計画点検委員会」を設置します。この委員会を年に 1~2回開催し、計画にもとづく取り組みの実施状況を検証し、計画の推進状況を把握していきます。

2 計画の見直し(改善・計画)

制度改正や計画の進捗状況及び課題の確認等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3 取り組みの充実

取り組みの展開、進捗状況の確認、計画の修正のサイクルを通じて、本計画における取り組みの充実を図ります。



参考資料

1 播磨町社会福祉協議会第6次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会(以下「本会」という。)は、令和7年度から令和11年度における第6次播磨町社会福祉協議会地域福祉推進計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、当該計画に関する施策の検討等を行うため、定款第33条にもとづき、地域福祉推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画を策定するために必要な事項の検討を行う。

(組織)

- 第3条 委員会は、15名以内の委員で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから本会の会長(以下「会長」という。)が委嘱する。
- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域及び住民団体を代表する者
- (3) 当事者団体を代表する者
- (4) 市民活動・NPO団体を代表する者
- (5) その他会長が特に必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定完了日までとする。ただし、事情により委員に変更が 生じた場合は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (意見の聴取等)
- 第7条 委員会において必要があると認めるときは、委員以外の関係者を会議に出席させ、その説明若 しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委員への報酬等)

第8条 委員会における委員への報酬及び費用弁償の額は、会長が別に定める。

(作業部会の設置)

- 第9条 委員長は、策定作業を円滑に進めるため、委員会に補助機関として実務者による作業部会を設置することができる。
- 2 作業部会は、策定作業の細部にわたる検討を行い、本会の実務者等で構成する。 (庶務)
- 第10条 委員会の庶務は、本会事務局が行う。

(補則)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って 定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後、最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、会長が招集 する。

2 第6次地域福祉推進計画策定委員会 委員名簿

(50音順・敬称略)

No.	所属	役職名	委員名	備考
1	NPO 法人ニュー☆ハリマ	代表理事	在間 夢乃	
2	町社協ボランティア登録団体 はりまぁる	代表	市川 佳代	
3	播磨町シニアクラブ連合会	会長	小西 茂行	
4	関西学院大学 人間福祉学部 社会起業学科	准教授	柴田 学	委員長
5	播磨町民生委員児童委員協議会	会計	須藤 たまみ	
6	播磨町役場 健康福祉課	係長	玉川 恵	
7	障がい者団体連絡会 アスターはりま	代表	近野 悦子	
8	NPO 法人スポーツクラブ21はりま	事務局長補佐	塚崎 早苗	
9	播磨町自治会連合会	会長	中島 直實	副委員長
10	播磨町商工会	監事	前田 一男	
11	播磨町教育委員会 地域学校教育課	教育指導主事	前田 良平	
12	播磨町社会福祉協議会	理事	宮尾 尚子	
13	NPO 法人みんなでネットワークういっくす播磨	事務局長	米津 実千代	

(事務局)

No.	所属	役職名	委員名
1	播磨町社会福祉協議会 事務局	局長	井上 知之
2	播磨町社会福祉協議会 事務局	次長	藤田 悦孝
3	播磨町社会福祉協議会 事務局	生活支援コーディネーター	安川 尚希
4	播磨町社会福祉協議会 事務局	日常生活自立支援専門員	植森 真奈
5	播磨町社会福祉協議会 事務局	地域福祉担当	藤原 正樹
6	播磨町社会福祉協議会 事務局	地域福祉活動アドバイザー	川原 諭
7	播磨町地域包括支援センター	管理者·主任介護支援専門員	河﨑 佐苗
8	播磨町地域包括支援センター	保健師	三又 由紀
9	播磨町成年後見センター	相談員	松原 章哲

(オブザーバー)

No.	所属	役職名	委員名
1	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部	主任	富永 尭史
2	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部	主事	久保 愛美

3 計画策定の経過

日程	実施	概要			
	役職員合同研修会	講演「播磨町地域福祉の真の主流化」			
<u>令和 6 年</u>		役職員合同ワークショップ 『会員(=住民)			
1月18日	以物会口戶的形名	目線で考えてみよう! 播磨町社協の「強み」			
		と「弱み」』の実施。			
	社協職員「夢を語る会」	社協職員の思いを聞きたいということから、			
4月23日、26日		ただただ「夢(将来)を語る会」を企画、実			
		施。			
	第1回策定委員会	・委員長及び副委員長選出			
		・町社協の今後の『地域福祉』への取り組み			
7月16日		について委員へ説明。			
7 73 10 🗖		・『はりまちょうの地域福祉』にとって必要な			
		「〇〇あい」についてのグループワークを			
		実施。			
8月上旬		町内のさまざまな 10 団体を訪問し、団体の現			
~9月下旬	団体インタビュー	況や社協への期待、またこれから社協と一緒			
~ 9月下旬		にできそうなことなどを聴き取り。			
0850	播磨町民生委員児童委員協議会	播磨町のこれからの地域福祉に必要な「〇〇			
9月5日	でのワークショップ	あい」についてのワークショップを実施。			
9月19日	ふだんのくらしのしあわせを考	播磨町の地域福祉の実現に向けて、具体の行			
9/3/19/11	えるワークショップ	動を検討するワークショップを実施。			
	第2回策定委員会	基本目標(案)を事務局より提示し、各目標			
11月8日		の考え方や具体の事業について検討するグル			
		ープワークを職員も交えて実施。			
	第3回策定委員会	・本計画の骨子を検討、決定			
12月17日		・計画推進のための具体的な事業を検討する			
		グループワークを職員も交えて実施。			
<u>令和7年</u>					
1月31日	播磨町地域福祉計画推進協議会 	本計画案の策定状況を報告 			
2月中旬~下旬	各委員へ書面により意見聴収	各委員よりご意見等をいただく。			
	第4回策定委員会	 ・計画最終案について協議、承認をいただく。			
		・改めて、これからの播磨町にとって大切な			
		- "○○あい"についてワークを行い、播磨町			
3月5日		という地域への思いを共有した。			
		 ・社協と委員間での関係性も深まり、引き続			
		きつながりを深めていくことが共有された。			

上記以外に職員で構成される作業部会を17回実施。

4 各委員が考える「これからの播磨町にとって大切な○○あい」

計画の内容が定まった第4回策定委員会で、改めて策定委員のみなさんにこれからの播磨町に大切な"〇〇あい"を伺いました。



NPO 法人ニュー☆ハリマ 代表理事 在間 夢乃 委員

私は「たたえあい」という言葉が"パッ"と浮かびました。何事も、相手にリスペクトがないといろいろ始まらないなぁという思いで、計画の中にもある「関心を持つ」や「話しあう」、また「学びあう」などは、まずは「相手へのリスペクトから」というところで「たたえあい」にしました。



町社協ボランティア登録団体 はりまぁる 代表 市川 佳代 委員

私が思う「語りあい」は人と人もですが、自分との語りあいがまず大事だなぁと思っていて、自分の価値観をまず知って、それを人と比較して「同じだね。違うね。」といったことを「語りあう」ことで、"新たなヒント"みたいなのが浮き上がってきたり、できあがってくるのではないかなと思い、「語りあい」としました。



播磨町シニアクラブ連合会 会長 小西 茂行 委員

町内には約1万人の高齢者がおられますが、町の土地柄、他所から転入される方も多く、他の方と話す機会が少ない方も多いと思います。 そこで成人式ではないですが、例えば、古希(70歳)ぐらいのお祝

いの時に、高齢者同士の「語る会」があればお互い知りあいになれると思います。そんな『語りあい』の機会が多くあればと思います。



播磨町民生委員児童委員協議会 会計 須藤 たまみ 委員

私は民生委員をしていることもあって見守りあいとしました。民生 委員の基礎だと思っているのですが、この"見守る"ことがすべてのあ いにつながると思ったので、『見守りあい』にしました。

播磨町役場 健康福祉課 地域福祉係 係長 玉川 恵 委員

やはり人は、一人では生きていけないと思います。そのため、まずは 身近なところから"つながり"を作って、それを育んで、そのできた小 さなつながりが別のつながりを生んで、たくさんのつながりになって いけばいいなと思い、『つながりあい』にしました。



障がい者団体連絡会 アスターはりま 代表 近野 悦子 委員

先日、参加した研修で「この頃、簡単なこともチャットで会話というか、伝えるような機会が多くなった。」という意見が多くありました。 そういった意味で、やはり実際に顔と顔をあわせて、語りあうことが今とても重要なことかなと思いましたので、『語りあい』にしました。



NPO法人スポーツクラブ 21 はりま 事務局長補佐

<u>塚崎 早苗 委員</u>

播磨町という大きな傘。社協という中くらいの傘、また、私の小さい傘。1つの傘の下、みんなでゆっくり話しながら語りあいながら、歩いていきたいなと思い『相合傘(あいあいがさ)』としました。困っている人やお話ししたいなぁと思っている人がいたら、タイミングよく『あいあい傘』できたらいいなと思います。



播磨町自治会連合会 会長 中島 直實 副委員長

私は住民、地域団体、社協等で地域ぐるみで協働しあい、地域づくりを行うという思いを込めて『はりまあい』としました。

一人ひとりが播磨町を良くするために関わりを持つことが大切ということで、みんながお互いに認めあい、支えあい、助けあいを活性化することで『誰もが安心して暮らし続ける播磨』を実感できるよう、地域課題の解消に向けて行動する社会を目指していきたいと思っています。



播磨町商工会 監事 前田 一男 委員

いろいろ「ふれあい」とか「支えあい」とか「あいさつ」とか考えたのですが、考えているときに「親愛になる〇〇」という言葉が浮かびました。この親愛なるという言葉は、「深く愛する。」「大切にする。」という意味と相手に敬意を表すということなので、心で愛することができればなと考え、『心あい(しんあい)』としました。





播磨町教育委員会 地域学校教育課 教育指導主事 前田 良平委員

今まで、一人で解決できないことや実現できないことがたくさんあって、誰かに助けていただくことで、解決したり実現できたりという経験をたくさんしてきました。そのため、助けられてばかりではなく、自分も誰かの助けになれたらなぁということを、いつも思いながら過ごしています。

助けあいながら、一人ではできないことや一団体では解決できない ことも解決できるような、そういうまちになっていけばいいなという 思いを込めて『たすけあい』にしました。



播磨町社会福祉協議会 理事 宮尾 尚子 委員

私も民生委員をしています。見守りってすごく必要ですが、愛情が過ぎると監視になります。それでいて"温かさ"がないと見守りはできませんので、温かい見守りの上に、「困ったな。」という時にすぐ助けていただけるような、『さりげない 支えあい』を小さいことですが日々できるよう、またお互いに『さりげない 支えあい』で、仲良くしていけるまちになればと思います。



NPO 法人みんなでネットワークういっくす播磨 事務局長 米津 実千代 委員

オーケストラのようにそれぞれの音色が違うけど、それぞれが集まって一つの綺麗な音楽になる。一人ずつ違っていて、その人たちが『響きあう』ということが本当は大切なのではないかなと思います。

「無理して何かをしなきゃいけない。」とかではなくて、"一人ひとりが違っていて、みんないい"っていう。そういうまちになればいいなと思い『響きあい』としました。



関西学院大学 人間福祉学部 准教授 柴田 学 委員長

『そうぞうしあい』としました。これには2つの"そうぞう"の意味を込めています。1つは今回、委員を含めてみなさんからいろんな「○○あい」が寄せられましたが、この「○○あい」に私は"相手のことを想う"という想像力が込められていると感じました。もう1つの意味は、みんなで計画を創っていく=創造するということ。

この"ダブルミーニング"としての『そうぞうしあい』。これは一 人ではできないことで、「しあう」というのが大切だと思います。

みなさんと計画を創っていくなかで、この「そうぞうしあう」というプロセス自体が、実は今回の大きなテーマだったと感じていますし、これからの福祉やまちづくりでも、極めて重要な姿勢になるはずです。"対話"にこだわって策定した本計画の実践に、これからも期待しています。



▲公式 LINE アカウント



HARIMACHOSHAKYO

▲播磨町社協 Instagram

編集·発行 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会

T675-0147

兵庫県加古郡播磨町南大中1丁目8番41号

播磨町福祉しあわせセンター内

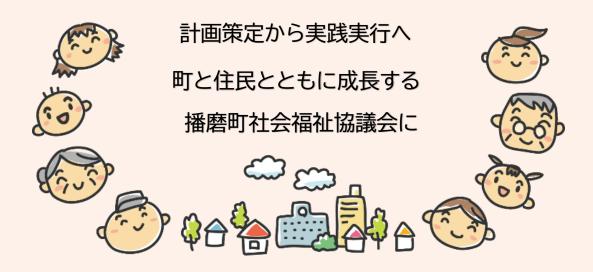
Tel: 079(435)1712 Fax: 079(436)5610

E-mail:info@harima-wel.or.jp



この冊子は赤い羽根共同募金の配分金を活用して発行されています。

ともに未来を描く



Drawing the future together 共同描绘未来 Desenhando o futuro juntos **Dibujando el futuro juntos** Cùng nhau vẽ nên tương lai